

農山漁村地域整備計画

計画の名称

三重県(本土)地区海岸保全施設整備計画

計画策定主体

三重県

対象市町村

志摩市、南伊勢町、大紀町、尾鷲市

計画の期間

平成27年度～令和3年度

計画の目標

本地区は、東海地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域などの指定地域であることから、防災機能の維持に必要な施設の基本資料となる調査及び長寿命化のための計画策定を行い、その後順次、必要に応じて機能の回復を行う。

定量的指標

機能診断、長寿命化計画策定 【本土】0漁港海岸施設(H27年度) ⇒ 【本土】8漁港海岸施設(R2年度)

長寿命化計画に基づく海岸保全施設の整備実施 0施設(R1年度) ⇒ 4施設(R3年度)

対象事業

別紙のとおり

